

ぐるっとYasugi号

利用ガイドブック

ご自宅の近くに車両で出向いて
行政サービスを提供します。



1.スマホ相談 ······ 2ページ

- ・スマホの操作に関する相談

2.生活、健康などの相談 ······ 2ページ

- ・暮らし、生活に関する困りごと
- ・健康、福祉に関する相談

3.証明書の発行 ······ 2/3ページ

4.マイナンバーカード新規申請・更新 ··· 3ページ

※スマホ相談、生活、健康などの相談、
証明書の発行、マイナンバーカード新規申請は
予約が必要です。（予約方法は3ページ）

《一部地域のみ》 交流センターの巡回 ······ 4ページ

- ・証明書の発行
- ・相談 など

I. スマホ相談

3名までは車両内で行います。4名以上の場合は要相談。

スマートフォンをお持ちの方はご持参ください。

予約の際に相談内容をお聞きします。



相談無料
1回60分程度

こんなことが相談できます

<スマホの基本的な操作>

- ・電源入/切、電話・メール
- ・文字入力の仕方
- ・カメラの撮影、保存、削除
- ・アプリの追加、削除
- ・QRコードの読み取り方

<LINE>

- ・メッセージの送り方
- ・スタンプ、写真の送り方
- ・LINEグループを作り方

<地図>

- ・Googleマップの使い方

2. 生活、健康などの相談

生活の中でお困りのことはありませんか。

生活や健康・福祉に関することなどの相談ができます(相談無料)。

担当者がお話を伺います。



3. 証明書の発行

発行できる証明書



- | | | | |
|--------|--------|---------------|--------|
| ・住民票 | ・印鑑証明書 | ・戸籍の附票 | ・所得証明書 |
| ・課税証明書 | ・納税証明書 | ・固定資産税に関する証明書 | |

各種証明書の発行には手数料がかかります。

代理人による証明書等の発行は対応できない場合があります。

■証明書の発行に必要なもの

申請者ご本人様にお越しいただき、本人確認を行います。

本人確認書類は必ず原本（写しは不可）をお持ちください。

なお、有効期限の定めがあるものは、有効期限内のものに限ります。

《本人確認書類》

- ・個人番号カード（マイナンバーカード）
- ・運転免許証
- ・運転経歴証明書 など

※印鑑証明書の発行は、マイナンバーカードか印鑑登録証が必要です。

4. マイナンバーカード新規申請・更新

マイナンバーカードをお持ちでない方は新規申請ができます。

また、10年更新の方に限り、マイナンバーカードの更新ができます。

申請用の写真は、当日無料で撮影します。

本人確認書類をお持ちの方はご持参ください。

- ・運転免許証
- ・運転経歴証明書 など



予約は
希望日の
3日前まで

予約方法

■予約ができる日：平日（4ページカレンダーの巡回日を除く）

■予約ができる時間：9時00分～16時30分

予約の際に、近くの交流センター、集会所など、車両が出向く場所を指定してください。

インターネット予約

安来市ホームページから予約ができます（24時間受付）



トップページ>
相談・健（検）診等予約サイト（外部サイト）>
マルチタスク車両（ぐるっとYasugi号）

電話予約

安来市役所
DX推進課

☎ 0854-23-3029

（受付時間：平日8:30～17:15）

交流センターの巡回

■巡回時にできること

①マイナンバーカード新規申請

申請用の写真は当日無料で撮影します。

②生活、健康などの相談

事前に予約をすれば、担当課とつなぐことができます。

③ごみ袋の販売

・燃やすごみ収集指定袋(大・中・小)　　・分別収集指定袋(大・中・小)

④証明書の発行

発行できる証明書

- ・住民票
- ・印鑑証明書
- ・戸籍の附票
- ・所得証明書
- ・課税証明書
- ・納稅証明書
- ・固定資産税に関する証明書

■巡回日

毎月第2週の月曜～木曜に巡回予定です。(祝日を除く)

令和8年(2026年) 2月 巡回カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9 宇波交 9:30-10:30	10 宇賀荘交 9:30-10:30	11	12 奥田原交 9:30-10:30	13	14
	東比田交 11:15-12:15	大塚交 10:45-11:45		西谷交 11:00-12:00		
		吉田交 13:30-14:30				
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

運休日

交(交流センター)